



※ 新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載した情報は変更または中止になることがあります。

おしらせ

大規模な土地取引には
届け出が必要です

一定面積以上の土地取引を行った場合には、買主は市町村を經由して、県知事あてに届け出を行う必要があります。

届け出が必要な面積

- ▼市街化区域内 2千平方メートル以上
- ▼市街化区域以外の都市計画区域内 5千平方メートル以上

▼都市計画区域外 1万平方メートル以上

届け出期間 売買契約を締結した日から起算して2週間以内

届け出先 売買した土地の所在する市役所・町村役場

問い合わせ

▼群馬県地域創生課

☎027・226・2366

▼町建設課都市計画係

☎(64)8322

秋の行政相談週間
10月18日(月)～24日(日)



「国の仕事やその手続き、サービスについて」行政相談委員が相談をお受けします。

甘楽町の行政相談委員は『古館均司さん』です。

相談日 10月13日(水)・26日(火)

時間 午後1時～3時

場所 甘楽町公民館 1階 中会議室・実習室

問い合わせ

住民課住民係 ☎(64)8314

群馬弁護士会による
法の日記念無料法律相談

日時 10月22日(金)午後1時～3時

場所

富岡市役所 議会議棟 1階 会議室

定員 10人(先着順)

相談時間 1人20分

予約受け付け 10月1日(金)から

(月～金曜日：午前8時30分～午後5時15分)

予約・問い合わせ

富岡市役所市民課市民生活係

☎(62)8362

ひきこもり傾聴セラピー

ひとりで、家族で、大きな不安を抱えていますか。

内容についての秘密は守ります。気軽にご連絡ください。

開催日 毎月第4木曜日

時間 1人1時間(要予約)

会場 県社会福祉協議会 会議室

費用 無料

その他 出張傾聴セラピーも行っていきます。(出張可能時間：月～

金曜日 午前9時～午後5時)

予約・問い合わせ

群馬県社会福祉協議会

☎027・212・0011

E-mail: g-soudan@g-syakyoo.or.jp

不正軽油の情報を
お寄せください

県では、不正軽油の情報窓口として「不正軽油110番」を設けています。

軽油に灯油や重油を混ぜたり、灯油や重油をそのまま自動車の燃料として使用すると、地方税法違反となる場合があります。このような不正軽油を製造・販売・使用していると思われる情報がありましたらお知らせください。

連絡・問い合わせ

前橋行政県税事務所
県税課軽油広域調査係

【不正軽油110番】

☎027・231・2801



群馬県最低賃金の改正

みんなチェック！最低賃金

◆群馬県最低賃金は

時間額 865円

(令和3年10月2日(土)より改正)

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室(☎027・896・4737) または県内労働基準監督署へお問い合わせください。

職業訓練(ハローワーク)

説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味がある人を対象に、毎月職業訓練説明会を開催しています。支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受けながら無料の職業訓練が受講できます。気軽にお問い合わせください。

日程

①10月18日(月) ②11月15日(月)

③12月20日(月)

時間 午後2時～3時

場所・問い合わせ

ハローワーク富岡

☎(62)8609

富岡市富岡1414・14